

## 議会改革検討委員会記録

### 1 開会、閉会について

平成27年12月2日午後1時06分、各派交渉会室において開会し、午後2時16分閉会した。

### 2 出席委員氏名

加納 進 君	高柳 東彦 君	はら つとむ 君
西村 孝幸 君	とも 宣子 君	中沢 えみり 君
加藤 拓 君	堀 よしあき 君	大瀬 康介 君
井上 ノエミ 君	渋田 ちしゅう 君	佐藤 篤 君
議長	副議長	
樋口 敏郎 君	福田 はるみ 君	

### 3 欠席委員氏名

沖山 仁 君

### 4 協議事項

#### (1) 座長及び副座長の選任について

9月28日の各派交渉会において了承された座長候補者及び副座長候補者について、樋口議長が諮ったところ、座長については沖山委員に、また、副座長については加納委員に選任することと、異議なく決定した。

なお、沖山座長が欠席のため、加納副座長が会議を進行した。

#### (2) 議会改革検討委員会について

##### ア 前期（第17期）における検討結果

手元に配布した資料に基づき、事務局長から説明をした。

##### イ 今期（第18期）における設置経緯

手元に配布した資料に基づき、事務局長から説明をした後、質疑を行ったが、検討の進め方も一緒に協議すべきとの意見があったため、副座長が会議に諮り、そのように進行することとした。

##### ウ 検討事項及び検討の進め方について

手元に配布した資料に基づき、事務局長から説明した後、質疑を行った結果、検討委員会の会議時間は2時間を上限とすることと決定したほか、産業都市委員会を含めた委員会のあり方及び検討委員会の公開について、各派交渉会に提案することと決定した。

なお、具体的な協議については、次回から予定することと、あらかじめ了承願った。

（3）次回の開会日時について

正副座長で協議の上、改めて連絡することとした。

会議の概要は、次のとおりである。

午後1時06分開会

議長（樋口敏郎君）

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

第18期議会改革検討委員会の開会に先立ちまして、私からご挨拶を申し上げます。

前期では、区民に対してより開かれた区議会の実現と議会活動の一層の活性化を図るため、平成25年3月に議会改革検討委員会を立ち上げ、2年間にわたってさまざまな課題に取り組み、区民アンケートの実施や陳情者からの意見聴取など、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、結論を得ることができず、引き続き検討を要する課題として今期に申し送られた事項もございます。

このため、引き続き検討を要する課題等について、各派交渉会で協議した結果、今期におきましても、各会派から選出された委員の皆さんによる検討委員会を設置して、具体的な検討を進めることとなりました。

委員の皆様には、議会活動の一層の活性化、そして区民に開かれた議会の実現に向けて、さまざまな課題について検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これから先は、座長及び副座長を選任していただき、座長のもとで会議を進めていただくこととなりますが、9月28日の各派交渉会において、座長候補者及び副座長候補者はあらかじめ了承されております。座長については沖山委員に、また副座長については加納委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（樋口敏郎君）

それでは、沖山委員に座長を、加納委員に副座長をお願いいたします。

それでは席を替わりますので、よろしく願いします。

副座長（加納 進君）

沖山座長が緊急の用事のため連絡がとれないということで、急遽、副座長の私が座長を務めさせていただきます。

皆様のご同意をいただきまして、副座長の任に当たらせていただくことになりました。第17期の議論の経過も踏まえて、第18期には大きな成果を上げたいという理念を持っていますので、是非とも皆様のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第1回議会改革検討委員会を開会いたします。

早速、協議事項に入ります。

前期における検討結果及び今期における設置経緯について、事務局長から説明させます。

区議会事務局長（浜田将彰君）

それでは、まず前期における検討結果についてご説明をいたします。資料として第17期議会改革検討委員会における検討結果（概要）と報告書を添付してございます。主に概要版でご説明いたします。

初めての委員もいらっしゃいますので、基本的な事項についても取りまとめてご説明をさせていただきます。

前期における検討委員会の設置経過等についてでございます。

（1）のA目的でございます。より開かれた区議会、それから議会活動の一層の活性化を図るための具体的な方策を検討するものとしておりました。

この位置付けでございますが、本委員会につきましては、議長の命を受けた諮問機関的な位置付けとなっております。そして、その検討内容については議長に報告し、各派交渉会の場において協議の上、決定することとしておりました。

（2）委員構成でございます。概ね所属議員3人に1人としておきまして、少数会派につきましては、お1人ずつの選出ということでございました。なお、座長を置きまして、議長と副議長につきましては、オブザーバーとして出席をすることとしておりました。報告書の4ページと5ページに、前期における名簿を添付してございます。

以上申し上げました概要は、今期におきましても同じ内容となっております。

（3）の検討項目でございます。当該資料の裏面、また報告書の6ページにも記載をしておりますけれども、「1 早期に結論を出すもの」と、「2 長期的に検討をして結論を出すもの」との二つに分けまして、検討をすることといたしました。それぞれの検討項目は記載のとおりでございました。

（4）協議経過でございます。報告書の7ページに記載のとおりでございます。検討委員会といたしましては、平成25年3月19日から平成27年の3月4日まで、全15回開催をいたしました。また、報告書検討分科会を設けておきまして、平成26年の12月19日と平成27年の3月4日の2回開催をいたしました。

次に、検討結果でございますが、結論が出たものと結論が出なかったものがあります。まず、2の結論を得た課題でございます。課題の1から7まででございます。

まず、課題1でございます。区民アンケートの実施について。これは報告書の17ページが該当となります。平成25年の8月6日発行の区議会だより180号におきまして、区民アンケートを実施いたしました。また、区議会ホームページを利用いたしまして、調査票の回収をしたところでございます。この集計結果の概要につきましては、平成25年10月31日発行の区議会だより181号と区議会ホームページにおいて区民に周知をしたところでございます。

課題2、委員会資料配布日の前倒しでございますが、18ページに該当する部分でございます。これは平成25年第4回定例会から実施をいたしました。また、予算・決算特別委員会の資料要求につきましても、併せて実施をすることにしたものでございます。

課題3、陳情者からの意見聴取についてでございます。19ページが該当する部分でございます。平成25年第3回定例会から実施をしているものでございます。

課題4、議員研修の充実についてでございます。20ページに記載のとおり、平成26年と平成27年に実施をいたしております。なお、来年につきましても1月20日に実施を予定しております。

課題5、区議会だよりの充実についてでございます。21ページでございます。平成26年5月2日発行の区議会だより第183号からページ数の増、そしてまた内容の充実をさせていただいております。

課題6、タブレット端末等の利用範囲の拡大についてでございます。22ページでございます。平成26年第2回定例会から実施をいたしております。

課題7、震災等災害時の議会対応内規の見直しについてでございます。23ページにございますように、平成26年9月30日に規程を制定いたしました。内容につきましては、24ページから26ページの記載のとおりでございます。

次に、3の結論を得ることができなかった課題でございます。一つ目が、(1)引き続き検討を要する課題で、これは27ページ以降に記載してございます。

課題8、議会報告会の実施については、29ページに記載がございませう。板橋区議会及び豊島区議会の議会報告会を調査いたしましたけれども、第17期中に結論を得るに至らなかったものでございます。

課題9、議会映像配信についてでございます。31ページに記載しております。これは台東区議会におけるユーストリームによる委員会映像配信の実施状況を調査いたしましたけれども、これについても結論を得るに至らなかったものでございます。

課題10、タブレット端末の配布（ペーパーレス化）でございますが、33ページに該当いたします。タブレット端末の活用実態につきましても、専門業者から説明を聴取し議論を行いましたけれども、第17期中に結論を得るに至らなかったものでございます。

課題11、議会モニター制度についてでございます。36ページに記載のとおり、これにつきましても、検討いたしましたけれども、第17期中に結論を得るに至らなかったものでございます。

次に、（2）調査・検討を行うことはできなかったが、特に検討を要すると考えられる課題として大きく三つ引き継がれております。これらの内容につきましては、39ページにまとめてございます。

一つ目が議会基本条例の制定、二つ目が議会の審査・調査機能の充実・強化、三つ目が議会活動に係る情報発信の拡充でございます。

報告書の41ページ以降に、先ほど申し上げました区民アンケートの集計結果を添付してございます。

前期における検討結果の説明は、以上でございます。

続きまして、今期における設置経緯についてご説明いたします。報告書の次に資料をお付けしてございますのでご覧ください。

第18期議会改革検討委員会設置に係るこれまでの協議経過でございます。今期に入りまして、各派交渉会におきまして、本委員会の設置に向けて協議をしてきた経緯を取りまとめたものでございます。

6月3日には、今期においても議会改革検討委員会を設置することを決定いたしました。

6月9日には、前期における委員会を設置した際の資料について協議をした結果、事務局において課題を整理した上で素案を作成することになりました。

7月3日には、今期における委員会設置についての案を協議していただきまして、各会派における委員を選出するよう願ったところでございます。

8月31日には、座長について、各会派間で調整するようお願いをいたしました。また、そのときに副座長の設置についての発言もあったところでございます。

9月28日には、座長候補として沖山議員を、副座長候補として加納議員をお願いしたい旨の発言があり、了承されたものでございます。その後、事務局におきまして、正副議長、正副座長候補者と調整をさせていただきまして、本日第1回目の開会となった次第でございます。

副座長（加納 進君）

ただいまの説明について、何か、ご質疑・ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副座長（加納 進君）

それでは、ただいまの説明どおり、ご承知おき願います。

副座長（加納 進君）

次に、今期における検討事項について、ご協議願います。

お手元に資料を配布しておりますので、その内容について事務局長から説明させます。

区議会事務局長（浜田将彰君）

第18期議会改革検討委員会について（案）をご覧ください。今期における検討事項のご説明をする前に、本委員会全般について、まずはご説明をさせていただきます。

1の名称でございます。議会改革検討委員会としております。

2の目的でございます。区民に対して、より開かれた区議会とするとともに、議会活動の一層の活性化を図るための具体的な方策を検討することとしております。

3の位置付けでございますが、議長の命を受けた諮問機動的な位置付けとし、議会改革に係る検討項目の整理・検討を行い、その検討内容を議長に報告し、各派交渉会の場において協議の上、決定することとしております。

4の委員構成につきましては、13人としております。なお、検討会に座長及び副座長を置きまして、議長及び副議長はオブザーバーとして出席することとしております。

5の委員以外の議員の傍聴につきましては、可とするということにしております。

6の今期における検討事項でございますが、別紙1に検討事項（案）を添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

これらは全て6月9日の各派交渉会において決定をされた事項でございます。一つが（1）前期からの申し送り事項ということで、アからオまでがございます。（2）は、5月15日の各派協議会におきまして、高柳委員から出された課題でございます。委員会における傍聴議員の写真撮影場所についても、本委員会の検討事項とされたものでございます。

以上が各派交渉会で決定をした本委員会における検討事項でございます。

副座長（加納 進君）

なお、具体的な協議は次回から予定しておりますので、あらかじめご了承願います。

ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありませんか。

委員（佐藤 篤君）

フォーマットの部分ですけれども、会議自体の進め方として、今回は資料の第18期議会改革検討委員会について（案）というのがありますけれども、要綱はあるんでしょうか。

区議会事務局長（浜田将彰君）

それは、その次に協議をしていただく事項になっております。具体的には別紙2に書いてあります。

委員（佐藤 篤君）

区長の付属機関である審議会では、要綱に第1条目的、第2条座長、副座長の選任の方法とか、第3条議事の決定の仕方であるとか、そういうことが書いてあると思うんです。そう

というのはあるのでしょうか。

副座長（加納 進君）

それはないですね。作成していないですね。

委員（佐藤 篤君）

それは作成されることが望ましいかなと思います。それと、申し送り事項について了承したんですけれども、報告書の13ページの体系図というのは、非常に整理されているなと思うんです。

体系図の具体的施策という部分について、期も変わったことなので、前期の申し送り事項に、例えば加筆するとか修正するというような作業がまず必要になってくると思います。

それと、具体的な検討事項というのは、この後に協議するのですか。こういう案がありませんというようなことは、いつ発言したらいいのでしょうか。

副座長（加納 進君）

今、ご紹介いただいた13ページの体系図、それと今日お配りした資料で冒頭に紹介した17期の検討結果概要の裏面に「早期に結論を出すもの」と「長期的に検討して結論を出すもの」とあります。検討項目は、前期の検討に当たって、私も含めて何人かでいろいろな意見を出させていただいたものを集約したものがこれですけれども、ここまでたどり着かなかったというのが実態だったと思います。

今後、何をどういう順番で、あるいはどういう進め方で検討していくかというのを含めてご意見があれば、披露していただければと思います。

最終的には、ある程度今日出した結論を各派交渉会で紹介をしていただいて、そこで結論が得られれば、それに基づいて進めていくという形になるかと思います。

委員（高柳東彦君）

別紙2の検討の進め方についても一緒に協議していいのではないのでしょうか。

委員（佐藤 篤君）

そのように従います。

副座長（加納 進君）

よろしいですか。

それでは、別紙2の資料について事務局長から説明させます。

区議会事務局長（浜田将彰君）

これは先ほど申し上げました検討委員会設置（案）、7の検討の進め方の資料として別紙2をお付けしてございます。

第18期議会改革検討委員会における検討の進め方について（案）でございます。

1は、基本的な考え方を示してございます。（1）検討事項については、できる限り具体的事項に絞り込み、集中的に議論するなど、早期に結論を出せるようにする。そのため、ま

ず、検討事項ごとに会派としての基本的な見解を開陳してもらい、それを基に検討の優先順位を付けることとする。

（2）各委員は、効果的・効率的な協議に資するため、協議事項についてはあらかじめ会派内で意見を取りまとめ、会派の代表として発言をする。

（3）本委員会における協議内容については、各派交渉会において最終決定するものであることに鑑み、適宜、各派交渉会に報告する、ということでございます。

2の具体的な進め方でございます。（1）平成28年についてでございますが、予算を伴う検討事項については、予算要求（10月）前に実施の方向性を決定する必要があります。そのため、1年を1月から8月までの前期と9月以降の後期とに区分をいたしまして、前期を集中的に検討する期間とし、委員会を毎月1回程度開催することとしております。

そこで、実施の方向性が出された項目について、後期において事務局で予算措置をはじめ実施内容の検討を行うこととし、随時、委員会に報告をすることとしております。

また、検討結果につきましては、各派交渉会に随時報告し協議願うとともに、区議会だより及び区議会ホームページで広く区民に情報発信をすることとしております。

（2）平成29年以降の検討の進め方については、平成28年中の検討事項の進捗状況を踏まえ、別途検討することとしております。

副座長（加納 進君）

ただいまの説明について、ご質疑、ご意見ありますか。

検討の内容でも結構ですし、案でも結構です。あるいは今後の進め方についても結構です。いかがでしょうか。

委員（佐藤 篤君）

先ほどの話ですけれども、会議体のあり方、例えば今日は副座長が仕切っていただいていますけれども、正副座長の両方に欠員が出た場合どうするのか、意見が分かれた場合はどうするのか、そういうことが決まっていけない以上、なかなか結論出すのは難しいと思うんです。会議体のあり方というものをしっかり最初に定める必要があると思います。

その中で、これは私の見解ですけれども、やはり開かれた区議会というのが、二つの目的の大きな一つになっていきますよね。そうすると、区議会として区民に対して開かれた区議会という方向を示すとすれば、この話合いそのものを公開していくということをしかり今期は考えなきゃいけないのかなと思います。

その形は特別委員会であるのか、あるいはそうでないのか、今のままでもいいと思いますけれども、しっかりと区民に開かれ、例えば、傍聴ができるとか、あるいは会議が中継されるとき、こういう手続の透明性というのは非常に大事ではないかと思うので、その点を併せてご検討いただければと思います。

具体的な提案を少ししてよろしいですか。報告書13ページの体系図の部分に沿って説明す

るのが分かりやすいと思うんですけども、13ページの「課題」の下から2番目の「政策立案機関としての機能強化」という中では、「参考人制度」があります。現在、瀧澤委員長のもとで、観光対策等調査特別委員会をやらせていただいていますけれども、この委員会で分かったことの一つとして、講師を呼ぶ際のお金の上限が5,000円だということなんです。

「墨田区議会等の調査及び公聴会に出頭する者の費用弁償条例」があります。この条例の第2条第1項には、日当は5,000円であると規定されています。議事調査機能、政策立案機能としての機能強化ということを考えたときに、限界が出てくるという部分があるので、この点も条例改正も含めた検討が必要ではないかという意見があります。

それと、議会図書室のあり方というのが、この体系図に位置付けられていないんですけども、今回、区民文教委員会で議案も出ておりますけれども、図書館法の中でしっかりと地方議会における図書室というのが位置付けられていますし、公共図書館との連携は努力義務と位置付けられています。

そういう中で、議会図書室のあり方というの、これに位置付ける必要があるだろうと思います。最後に一つ、「監視機関としての機能強化」というところなんですけれども、区民文教委員会の管外行政調査で佐賀県伊万里市を拝見して、いろいろ得るものがあったんですが、議会改革的には、伊万里市議会のホームページを見ますと、おもしろい案がありまして、議員が委員会で質問したことや提案したことについて、その返答が理事者側からしっかりと形としてホームページに載っているんです。

発言したものがどう返ってくるかということが、一つの監視機能の強化につながると思うので、そういった体制の整備というのも一つの案として、条例化するのかはこれからの議論ですが、そういうところを少し提案したいと思います。

副座長（加納 進君）

佐藤委員の意見に対しての意見でも結構ですし、ほかに何かありますでしょうか。

委員（西村孝幸君）

前期も長い間、議会改革検討委員会に携わらせていただきました。これまでの経緯等も踏まえて、改めて第18期の議会改革検討委員会に思うところがあります。まず一点目は佐藤委員からお話があったように、公開というのは是非やりたい部分です。議会改革の検討そのものが、区民の皆さんに見ていただけるということから始めるべきであると感じていますので、是非公開というものはやりたいなと思っております。

もう一つは、スピード感というところなんです。じっくり検討していくのもいいんですけども、4年間経ってそこで報告書を作って、また期が変わると代わられる議員さんもいらっしゃいます。そういった中では、第18期中で一定の区切りを付けて、自ら決めたことを自ら実行するというスケジュールが持てるといいのかなと感じています。

もう一つは、前期ではかなりの回数、検討会を開会しましたが、議論が大枠の議会改革の

方向性の話であったり、その次にはタブレットの導入であったりと理念的なところと技術的なところが行ったり来たりしたような経緯を少し感じていました。そういった意味では今お話があったように、観光対策等調査特別委員会でもプランに基づいて章立てで議論をされていますけれども、例えばこの体系図に基づいて、この回についてはこれを議論をしようということによっていくというようなことで、テーマごとに協議する形で、内容の濃い議論ができるといいのかなと感じております。今回の議会改革に臨むに当たって、この三点を少し意識してやっていきたいと感じております。

委員（高柳東彦君）

検討項目について、佐藤委員の提案はそのとおりだと思うので、加えたほうがいいと思うんですが、進め方の問題では、各派交渉会や幹事長会での議論では、前期からの申し送り事項については早急に決着を図るような方向で、こういうような場で検討を進めたらどうかということでした。

その他の議会基本条例だとか、そこから先のもっと開かれた議会へという道筋を考えていく場合には、やはり特別委員会も設置して議論する必要もあるんじゃないかという話で、今期は基本計画調査特別委員会を別枠で議員の半数以上が入って設置しました。この特別委員会は基本的には基本計画策定までですから、その後あたりを目途に必要があれば、議会改革の特別委員会を設置するというようなことも検討していいんじゃないかというのが、その中でもあったので、私としてはそういう進め方でいいのかなと思います。

だから、前期からの申し送り事項のアからエの4項目について、各会派から現時点でどう考えるのかというような意見を開陳してもらって、その上で順次検討を進めていくというやり方が当面が一番いいのかなという気はします。

副座長（加納 進君）

どうですか、ほかの皆さん。

委員（とも宣子君）

今、さまざまお話を伺いして、まさに開かれた議会というところに関しましては、やはり皆さんと同じく特別委員会の設置も視野に入れた形で、やはり区民にきちんと見ていただく中での検討会を行うべきだということはよく分かりました。是非その形でお願いをしたいと思います。

副座長（加納 進君）

ほかにはどうですか。

委員（大瀬康介君）

報告書の体系図にある「監視機関としての機能強化」のところ、具体的施策は今書かれていないところに少し着目しまして、例えば契約案件とか、そういうものというのが、ほとんど仮契約が済んだ状態で議会に上げられてきて、そこで審査されるんだけれども、その前

の入札案件として出た、あるいは公的に発表される段階で、まず知らせてほしいなと思います。その経緯とかというのは、関心があれば少し追いかけて調べたりすることはできるんで、やはりそうしたいろいろな契約案件などの情報を議会のほうにどんどん上げてほしいということを少し提案させていただきます。

副座長（加納 進君）

ほかにはどうですか。

浜田委員はどうですか。

委員（浜田ちしゅう君）

佐藤委員のおっしゃるとおりです。大賛成でございます。

副座長（加納 進君）

映像の配信については一応、項目に入っていますが。

委員（浜田ちしゅう君）

近隣で議会改革検討委員会が設置されている区はありますか。

区議会事務局長（浜田将彰君）

議会改革検討委員会を公式に設置しているのが、9区ございます。そのうち、特別委員会が3区、議会運営委員会が3区、要綱設置が1区、その他2区という状況でございます。

委員（浜田ちしゅう君）

分かりました、結構あるわけですね。

副座長（加納 進君）

墨田区の現在の会議体は非公式の会議体です。それを特別委員会設置までの間に公式にするか、あるいは要綱等を含めて検討するのもも含めて、ご意見があれば言っていただければと思います。

委員（加藤 拓君）

会議を進めるに当たって、少し要望というか、私も前期からこの検討委員会に参加させていただいているんですが、会議自体がやや冗長であった印象がございます。例えば、時間を決めるとか、2時間なら2時間以内でテーマについてある程度の時間割を最初に提示していただくとか、なるべく発言は簡潔明瞭に行っていただくことが必要かと思えます。

委員（浜田ちしゅう君）

一つよろしいでしょうか。決算特別委員会の議会費でもご質疑させていただきましたが、私は5月から議員をさせていただき、6月、9月定例会と今12月定例会の最中ですがけれども、一つ感じたことは、定例会というのは、本来一番大事なのは何かというと、一般質問も大事ですがけれども、区長が提出した議案についてきちんと質疑をすることが一番大事であると思えます。葛飾区議会のように通年議会になって、少し変えたところもありますけれども、常任委員会に議案が付託されていますが、決算特別委員会でお尋ねさせていただいたように、

決算特別委員会はインターネット放送がされますけれども、常任委員会はされていません。一番大事な区長が提案された議案に対する質疑が区民の皆さんに公開される場がないと感じます。

来年の予算特別委員会もインターネット放送されると思いますので、技術的にはいろいろ整備がありますけれども、可能であると事務局長のご答弁も決算特別委員会でいただいておりますので、開かれた区議会であるべきだと私も思いますので、是非お願いをしたいと思います。

二つ目は、請願が9月の定例会に久しぶりに提出をされました。陳情と請願、今日も陳情の意見聴取がこれからありますけれども、請願というのは、紹介議員が署名直筆で捺印することで、陳情とは全く違うと私は思うんですね。

墨田区議会は、陳情と請願を同じように区民からの声として対応しており、私はすばらしいことだと思うんですけども、請願が出てきた以上は、これはきちんと今後とも陳情と請願はどう扱うのかということは大事なことだと思うので、議題に載せていただければと思っています。

それから、役所によっては1階のロビーに区議会の放送テレビ等があって、そこで見られる区役所や市役所があるんですね。墨田区は今ないですね。

〔「ある」と呼ぶ者あり〕

委員（渋田ちしゅう君）

小さいのがあるんですか。それはもっと大きくした方がいいですね。もっと大きくというのは、私も区民の皆さんから聞くと15階、16階、17階に行くというのは非常に敷居が高いそうなんですよね。

開かれた区議会であれば、下の階でたくさん区民の皆さんがいらっしやる中で見る方がよかったのかなと思います。

最後に、今定例会もそうなんですけれども、産業都市委員会の付託案件が非常に少ないなと感じています。9月定例会は、付託議案がゼロでしたよね。ただ、佐藤委員が副委員長を務めていらっしやる観光対策等調査特別委員会があるので、ほとんどそちらに案件があり、それは観光都市すみだですから、観光の委員会は非常に大事で、私はあって当然だと思いますが、産業都市委員会は今定例会においても資料が極端に違いますよね。

今後は常任委員会の割り振りですかね、これをこのままで行くのか、それとも少し部局の割り振りを考えた方がいいのか、是非これはご検討していただけないかと思います。

副座長（加納 進君）

今のご意見も踏まえて、どうですか、ほかにありませんか。

堀委員は、よろしいですか。

委員（堀よしあき君）

先ほど佐藤委員からも発言があったと思うんですけども、やはり議会改革というこの場がクローズドなのはよくないと思います。私も前期の議会改革検討委員会について少し調べようかなと思ったんですけども、議事録もないわけですよ。

やはりちゃんと議事録もつくって、区民の皆さんに情報公開することが、政治不信を招かない一番の方法だと思うので、是非とも公開するような方向性で行っていただきたいと思います。

副座長（加納 進君）

ほかにはよろしいですか。

委員（大瀬康介君）

今、渋谷委員が少しいいこと申し上げてくださって、1階のロビーにテレビが置いてあって、それをご覧になった方が、帰りがけに「下でテレビ見ていたよ」と言われて、すごく驚いたことがありました。その後、どこにテレビがあるんだろうと思って見に行くと、初めて知った状況です。戸籍謄本とかの受け渡しの時間にちらっと議会の様子を見て、おもしろくて、ずっと座って見ている方もいらっしゃるみたいなのところがあるんです。これをもっと広げたらいいなと思います。もっと大きな画面で見せてあげたらいいんじゃないかということも議会改革の検討事項に入れてほしいわけです。

副座長（加納 進君）

取りまとめさせていただきますが、まず時間については、多くの方が感じていると思いますので、長くても2時間でどうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副座長（加納 進君）

よろしいですか。2時間をめどに終わらせるということで。今日は早く終わりそうですけども、長くても2時間を上限にそれぞれ予定も入れやすくするためにもそうしたいと思います。

それと、次回の各派交渉会に提出をして検討をする事項の項目を、一定程度決めておきたいなと思うんですけども、お配りした案に加えて、渋谷委員から提案の映像配信と1階のロビーのテレビの件については、（1）のイの議会映像配信についてで取りまとめできると思うんです。請願・陳情の取扱い、あるいは産業都市委員会の所管事項のあり方ですね、これは各派交渉会で出ていないですか。

区議会事務局長（浜田将彰君）

請願の紹介議員について、委員会の中で意見を聞くということを前提に、どのような方法にするかということ各派交渉会で検討しております。今後、事務局案を各派交渉会に出して協議をするということになっています。紹介議員の委員会における意見聴取ということは各派交渉会で協議中です。

委員（浜田ちしゅう君）

よろしくをお願いします。

副座長（加納 進君）

産業都市委員会の件については、これまで各派交渉会で出たことないですか。

区議会事務局長（浜田将彰君）

産業都市委員会の件につきましては、まだ各派交渉会で本格的な議論になっておりません。

委員（高柳東彦君）

請願については、紹介議員の意見聴取もすべきじゃないのかという意見が出て、各派交渉会で議論した経緯があるんだけど、私の認識では引き続き議会改革検討委員会も含めて議論してもらおうというようなことになっていたんじゃないかなと思います。今後の議会改革の中でも検討してもらったらいいんじゃないかということで、各派交渉会では、必ず紹介議員はその場にいるということを前提に、当面どうするかというのは、事務局で検討して案を出してもらおうということになっているのかなと思います。

産業都市委員会の所管の問題、私からも提起させてもらったんだけど、例えば今後の委員会をどうするのか、通年議会にするかという問題、あるいは予算特別委員会を常任委員会にするかという問題など、いろいろあると思うんですね。

確かに、区長が提案する議題について議会がどう対応するかというのは、一番重要な問題ですから、一番効果的、効率的な審議の進め方はどうあるべきなのかというのは、この場で十分議論すればいいと思うんで、その中に組み入れたらどうかかなと思います。

例えば、予算特別委員会を常任委員会にして、通年開けるようになれば、企画総務委員会から予算審議が抜けたら、企画総務委員会の所管が少なくなるわけだし、そういうことも含めて検討して、もし仮に、第1回定例会ではそんなことはないと思うんだけど、議案が全く無いということであれば、それは緊急に各派交渉会で検討しなきゃいけないかなと思いますけれども、たまたま二回続けて付託議案が無かったんだけど、今後そういうことがあり得るのかどうなのかも含めて、見ておく必要はあるんじゃないかなと思います。

副座長（加納 進君）

分かりました。そういうことでよろしいですかね。

委員（西村孝幸君）

今の委員会の話で、産業都市委員会だけではなくて、例えば子どもに関わる部署が、区民文教委員会と福祉保健委員会の子育てに分かれているという部分とか、国民健康保険は福祉とは切っても切り離せない部分であるとかということで、より中身の濃い議論するときには、委員会のあり方というものを議会が能動的にこういうふうな委員会として受けた方がより深い議論ができるということを示していくということで、高柳委員がおっしゃるように、全体的な委員会のあり方を検討するという会を設ける必要があるかなと思います。

副座長（加納 進君）

委員会のあり方も検討項目に入れるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副座長（加納 進君）

委員会の公開についてのお話がありました。また、高柳委員から、基本計画の特別委員会が終了後、基本条例の制定委員会とか、制定特別委員会とか検討特別委員会とか、そういう形で特別委員会化を図るのはいかがなものかと、それでいかがでしょうかと。

それまではこういう形で各項目について検討をしたらどうかというお話がございましたが、そういうスケジュールでよろしいですか。

それと、特別委員会が設置されるまでのこの会議をどうするかということも含めてご意見いただければと思います。

委員（佐藤 篤君）

基本計画は、最終的に6月あたりにできてきますよね。そうすると、基本計画調査特別委員会の設置期限というのは、大体どのあたりになるのでしょうか。

区議会事務局長（浜田将彰君）

前回の基本計画特別委員会では、確か基本計画が策定されるというのが一つの目安になっていたとっております。

委員（佐藤 篤君）

そうすると、やはり5、6月というようなところですかね。特別委員会としては、期が変わって冒頭の部分から進めるほうが本来的には望ましいのかなと思います。申し送り事項をもちろん優先して議論するというのはあるべきなんでしょうけれども、冒頭からそれはやってもいいのではないかなと思います。

副座長（加納 進君）

冒頭からでも別にいいということですか。

委員（佐藤 篤君）

できれば、次回からというぐらいの意気込みで始めてはいかがかなと思うんですが。

副座長（加納 進君）

それについてはどうですか。それについては両論併記で各派交渉会に報告しますか。特別委員会の設置となると、この場だけでは何も決められないことなので。

委員（佐藤 篤君）

高柳委員のご意見としては、多分委員会がかなり乱立すると議事運営上問題があるんじゃないかというご意見だと思うんですよ。

委員（高柳東彦君）

私の意見じゃないよ。幹事長会の意見の積み重ねではそういう方向になっているよという

ことで、別に私がそういう意見を述べたわけじゃないですよ。

委員（佐藤 篤君）

分かりました。そういうことになると、各派交渉会上げたところで各派交渉会の意見も同様ということでしょうかね。そうすると、副座長がおっしゃったように、半年以上あるわけですよ。

副座長（加納 進君）

実は副座長として意見を述べる予定だったんですけども、今後のスケジュールですね、先ほどもお話ありましたけれども、第17期の検討が少し間延びした感があったかなと思っています。

検討課題を抽出して、積上方式で帰納的に少しずつ積み上げていって、一定の結論を出したんですけども、結論が出ないことは次回まで持越しが繰り返されていたんで、タブレットについても4回か5回ぐらい検討したような気がするんですね。

そういう反省もあって、この第18期は一定程度、目標というか着地点、ゴールを決めておいたほうが、正式に公表する必要はないかもしれないですけども、一定程度内部的には皆さんで共通認識としてゴールを決められないかなと思っています。

できれば、1年から1年半、具体的には議会基本条例の制定を目標にできないかなと思います。ですから、皆さんにお願いしたいのは、検討の進め方についてという案に盛り込ませていただいているんですけども、できるだけ事前に資料を配布いたしますので、事前に勉強していただいて、会派として見解をまとめていただいて、ここでの意見が会派へ持ち帰ったらひっくり返されないようにしていただきたいという思いもあります。事前にしっかり勉強、検討していただいて、できるだけ統一見解、意見を開陳していただきたいなという、その思いがあって、その上で他の会派の意見も伺って考え方が変わるということは当然あるかと思いますが、中身のある議論を進めたいので、初めてこの場に来て資料を見るみたいなことは、今後はできればなしにさせていただいて、中身の濃い議論をしていただきたいと思います。

例えば、議会基本条例というお話をさせていただきましたけれども、議会基本条例は全国的に今700前後の自治体で策定しつつあると思うんですが、そもそも議会基本条例が墨田区に必要なのかということから、しっかり事前に検討してもらいたいんですね。有名無実というか、形式的な条例も結構ありますので、どうせつくるんだったら、いいものつくらなくちゃいけないし、そもそも必要なのかということもあるかと思うんです。議員によっては必要ないという方もいらっしゃるかと思うので、その辺もしっかり議論していきたいなと思います。また、先ほど会期のお話も出ましたけれども、これも今全国的に通年議会がトレンドみたくなっていますけれども、メリット、デメリットそれぞれあるんですね。

メリットのほうが強いという人もいれば、デメリットのほうが強いという人もいて、

墨田区にとってはどうするのがいいのかというのも、事前に勉強もしていただかなければならないですし、会派でもんでいただかなければならないことだと思いますので、できれば早目に資料もお渡ししますので、勉強していただきたいと思います。

それでは、特別委員会については、もう一回各派交渉会に持ち上げると、早期の設置が委員の要望として、意見として出ていますということによろしいですかね。皆さんどうでしょうか。

委員（佐藤 篤君）

特別委員会という形式にはこだわりません。こういう会議体であっても公開性ということが担保されればそれで結構であるので、それはいろいろ重複等もあるでしょうから、公開されるということの一点で協議をいただきたいなと思っています。

副座長（加納 進君）

議会の合意があれば、非公式な会議体でも公開は可能だと思います。公式にするのか、非公式にするのかも、公式にするためには、会議規則か条例で規定をする必要があるのですか。

区議会事務局長（浜田将彰君）

特に条例なり規則の必要はないと思います。皆さんのほうで、墨田区議会としてこの会議は公開と決めれば、その旨私どもも対処いたします。

副座長（加納 進君）

そういう選択肢も含めて、各派交渉会に報告していただけますか。

委員（加藤 拓君）

ただ、公開するということになった場合、当然要綱なんかも定めないといけないですよ。一体何の根拠で公開しているのという。そこはやらなきゃいけないですよ。

区議会事務局長（浜田将彰君）

例えば傍聴の人数をどうするかとか、そういう定めは必要になると思います。

委員（佐藤 篤君）

その辺をもう少し詰めたほうがいいですか。

例えば公開というのは、インターネットで公開するということまで含むのかとか、その辺も合意しておく必要があります。私はインターネットまで含めて最初から公開するべきだと思いますけれども。どこまでの公開なのかとか、あるいは公式、非公式という位置付けも副座長がおっしゃったようにございますよね。

委員（西村孝幸君）

非公式の公開ってなかなか区民の方も分かりづらいのかな、非公式の会議体が公開されているというのも分かりづらいのかなと今お話を聞きながら思うんです。やはりそういった意味では加藤委員も言っているようにやはり要綱をつくるという、会議体にきちんとした文言をつくった上でやっていくというほうが、後々それが特別委員会にシフトしていくにしても、

そのスタートのところはやはりきちんとしておいたほうがいいかなという部分は感じます。

委員（佐藤 篤君）

西村委員の意見を踏まえて、要綱をつくるというのをまず次の議題にはいかがでしょうか。ここで、その要綱案というのを各派交渉会に上げればいいわけですよ。そうすると各派交渉会もしっかり受け止めますよね。

委員（高柳東彦君）

今、佐藤委員から、具体的なイメージとしてインターネット中継も含めて公開すべきじゃないかという話で、さっき常任委員会とか、ほかの特別委員会の問題も含めて、今後の検討課題にしましょうというようなことだったんだけど、そうなってくると、それまず最初に少し相談して結論出す必要がありますよね。

この会議だけインターネット中継なんて、常任委員会や特別委員会は何やっているんだと、従前のようにインターネット中継されていないというような状態がそのまま無視されるということになると、おかしな話になってくると思います。常任委員会をやっている委員会室でインターネット中継ができないというのは、設備の問題ですか。

区議会事務局長（浜田将彰君）

当初、この映像配信をするというときに、ほかの区では決算特別委員会と予算特別委員会で始めていたことから、本区ではまず第2委員会室の設備を充実させていただいたということでもあります。

常任委員会は、恐らくほかの区でも今のところインターネット中継をしている区はないんじゃないかと思っております。本区の場合は、そういった設備を第1委員会室は設けていないとのことで、今のところ常任委員会は中継することはできないということでございます。技術的にはそういった設備を整えれば、第1委員会室でもできるということになります。

委員（高柳東彦君）

予算はどのくらいかかるんですか。

議事調査主査（岐部靖文君）

本会議場もこの庁舎が建ってから25年間、何も更新していないんです。なので、今後少しリフレッシュ計画が先送りになっていたんですけども、いろいろ不具合が出ているので、本会議場の設備も今変えてほしいということの中で検討しています。

あと、委員会室の設備についても、パソコンが古くなっていたり、カメラもアナログ形式だったりして、そういったことの入替えも事務局で検討していますので、そういったところとの兼ね合いも少し出てくるのかなという気はします。

今の設備を使って配信しようとするれば、それほど大きなお金は掛からずにはできますけれども、この後、そういった設備の更新も想定されます。

委員（加藤 拓君）

第2委員会室で公開ができるんだったら、第2委員会室でこの会議をやればいいと思います。ほかの委員会については、順次体制が整ったらやっていきますということで、いきなりできるというわけじゃなくても、議会改革を進めていますよということで、順次できることからやっていくというのも大事なのかなと思いますので、そのあたりのことはまた皆さんで考えたいと思いますけれども。

副座長（加納 進君）

どうですか、そのようなことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副座長（加納 進君）

そういうような形で各派交渉会に報告していただくと。議事録は、要約筆記になりますかね。

区議会事務局長（浜田将彰君）

議事録は、前期につきましても事務局にはあります。資料も添付してあります。それを委員会あるいは本会議と同じような形で皆様に配布するのかどうかという課題はあろうかと思っています。

あるいは会議録検索システムというような形で、区民の皆様に公開するのかどうかというところをご議論いただければと思います。

副座長（加納 進君）

どうですか。

委員（渋田ちしゅう君）

それは当然公開ですから、少し事務局のお仕事が増えると思うんですけども、公開するべきだと思います。

副座長（加納 進君）

要約筆記であれば、従来と一緒にということですよ。

会議録検索システムにデータをアップするためには、コストも掛かりますよね。それは大丈夫ですか。

それでは、今のよう形でネット配信を含めた公開からスタートするということと、要約筆記で議事録も公開ということで各派交渉会に提案したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員（加藤 拓君）

要綱設置も併せてお願いします。

副座長（加納 進君）

それでは、そのように報告をさせていただきます。

最後に一言だけ申し上げておきますけれども、少ない人数で事務局に一生懸命資料の作成からやっています。今後、今申し上げたような公開とかというような話になって、これ以、事務局に負荷が掛かってくるのをできるだけ避けたいと、座長、副座長との話し合いの中で話が出ました。ですから、皆さんにご協力いただいて、皆さんのほうから、事前に全員に提出しておいたほうがいいだろうという資料があれば、早目に座長や事務局に提出をしていただいて、次回の検討委員会の参考資料になるようにしていただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、今日のところでほかに何かご意見ございますか。

委員（大瀬康介君）

議会棟も含めて、区の設備がかなり老朽化しているということと、あとこの間傍聴に来られていた方からいろいろ言われたのが、「傍聴席で聞こえない」ということでした。この間の決算特別委員会で事務局が指摘されたと思うんですけども、議員がせっかくいいことを言っているのに、何を言っているんだか聞こえてこない。それで、ボリュームを上げることによって聞こえるようになったらいいんですけども、管理が非常にずさんじゃないかと思っています。

議事堂も空調が寒すぎたり暑すぎたりとか、そういうのがあって、傍聴する立場からすると、「傍聴しづらい」という言葉を結構聞きました。その辺を何とか改善できないかなというのを少し提案させていただきます。

委員（高柳東彦君）

その辺は、資料にある「一般傍聴席のあり方も含めて」がそうなんですよ。今の委員会室では、一番後ろに傍聴席があって、その傍聴席から写真撮影しなきゃいけません。でも今言われたように、全く聞こえづらいと、かなり実際に審議している場所から離れているという中で、例えば、横に傍聴席配置してもいいじゃないかという考え方もあるわけで、そういう傍聴席の配置の仕方も含めて、検討したらどうですかという問題提起なんです。

副座長（加納 進君）

よろしいですか。

それでは、そのようにご承知おき願います。

副座長（加納 進君）

次の開会日時を決めたいと思います。

年明けですかね。

委員（高柳東彦君）

座長がいなくても大丈夫ですか。

副座長（加納 進君）

改めて協議させていただくということで、各委員にご案内しますけれども、1月ということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員（大瀬康介君）

1月上旬か下旬ですかね。

委員（佐藤 篤君）

上旬でしょうね。

区議会事務局長（浜田将彰君）

事務局の都合で申し訳ないんですが、区議会だよりの発行というのがありまして、これが1月11日を今のところ予定しております。できれば、それ以降にさせていただければと思います。

副座長（加納 進君）

沖山座長と協議した上で、またご連絡を差し上げます。

委員（高柳東彦君）

大体、13、14、15日ぐらいでしょうか。

副座長（加納 進君）

12日の午後でもよろしいですか。観光対策等調査特別委員会の開会する日ですが。

委員（高柳東彦君）

観光対策等調査特別委員会の後ってことですか。別に構いませんが。

副座長（加納 進君）

今の段階で都合の悪い日は、ありますか。

委員（佐藤 篤君）

12日以降は大丈夫です。

委員（西村孝幸君）

14日の午後は駄目です。

副座長（加納 進君）

それでは日程については、改めて決定次第、委員の皆さんにご連絡いたします。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副座長（加納 進君）

以上で第1回議会改革検討委員会を閉会いたします。

午後2時16分閉会